

東日本大震災に係る被災代替住宅用地の特例申告書

令和 年 月 日

(あて先) 市原市長

申告者

氏名又は 名称	(印) 被災住宅用地の所有者との関係 ( )
住所又は 所在地	
電話番号	( )
個人番号又は 法人番号	

東日本大震災により滅失、又は損壊した家屋の住宅用地に代わり、新たに住宅用地を取得したので、地方税法附則第56条第10項の規定に基づき、下記のとおり申告します。

記

1. 被災前（平成23年1月1日現在）について

住宅用地の所在地 及び地積			. m <sup>2</sup>
			. m <sup>2</sup>
住宅用地の所有者 の氏名又は名称			
住宅用地が共有物で ある場合の持分割合	分の		
滅失又は損壊した 家屋	所在地		
	所有者の氏名 又は名称		
	家屋番号	床面積	. m <sup>2</sup>
	用途	<input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> その他 ( )	

2. 代替土地について

所在地	地積	取得日
市原市	. m <sup>2</sup>	令和 年 月 日
市原市	. m <sup>2</sup>	令和 年 月 日
代替土地が共有物で ある場合の持分割合	分の	

3. 添付書類について

書面の内容	<input type="checkbox"/> 災証明書(写) <input type="checkbox"/> 減免決定通知書(写) <input type="checkbox"/> その他 ( )
-------	---

市役所使用欄

課長	課長補佐	係長	土地係	起案者	編冊番号	— —
					起案日	令和 年 月 日
					決裁日	令和 年 月 日
		係長	家屋第係			

申告の代替土地について住宅用地の特例を適用し固定資産税及び都市計画税を軽減してよろしいか。

特例対象年度	令和 年度 ~ 令和 年度	特例対象地積	. m <sup>2</sup>
--------	---------------	--------	------------------

## 申告にあたっての注意事項等

- 1 この申告書は、住宅用地の特例を適用されていた土地が、東日本大震災により当該住宅用地の家屋が滅失、又は損壊し、新たに当該住宅用地に代わる住宅用地を取得した場合に、その土地が更地等であっても、その取得後3年度分までの固定資産税・都市計画税について、住宅用地の特例の適用を受けようとするためのものです。
- 2 特例内容及び対象、必要な添付書類等については、下記をご覧ください。

## 特例内容及び対象

- 1 特例内容  
被災住宅用地において住宅用地の特例の適用されていた面積を上限に、代替土地の住宅用地に特例が適用され、1戸当たり200㎡までの固定資産税の課税標準額が価格の1/6（都市計画税は1/3）、200㎡を超える場合は固定資産税の課税標準額が価格の1/3（都市計画税は2/3）に軽減されます。
- 2 特例の適用期間  
平成23年3月11日から令和3年3月31日までの間に被災住宅用地の代わりに取得した代替土地が新たに課税となった年度から3年間
- 3 代替住宅用地の要件（以下のすべての要件を満たすこと）
  - (1) 被災住宅用地の代替土地であること
  - (2) 代替土地に住宅を建築する予定であること
  - (3) 代替土地が家屋又は構築物の敷地になっていない土地（更地等）であること
- 4 特例対象者
  - (1) 被災住宅用地の所有者（被災住宅用地が共有物である場合には、その持分を有する者を含む。）
  - (2) 被災住宅用地の所有者に相続が生じたときの相続人
  - (3) 被災住宅用地の所有者と代替土地に新築する住宅に同居する予定である三親等内の親族
  - (4) 被災住宅用地の所有者（法人）の合併、分割により、その事業を継承した法人

## 添付書類

- 1 被災住宅用地において住宅が滅失又は損壊した旨を証する書類  
⇒ 「り災証明書(写)（半壊、半焼以上の判定のあったもの）」、「減免決定通知書(写)」等
- 2 被災住宅用地が平成23年度の固定資産税の課税において、住宅用地の課税標準の特例が適用されていたことを証する書類  
⇒ 「納税通知書の課税明細(写)」、「課税台帳(写)」等
- 3 代替土地に住宅を新築する予定であることを約する書類  
⇒ 「新築住宅の建築概要書(写)」等
- 4 代替土地の面積を証する書類  
⇒ 「代替土地の登記簿謄本(写)」等
- 5 被災住宅用地又は代替土地が共有物である場合は、持分割合を証する書類  
⇒ 「土地の登記簿謄本(写)」等
- 6 申告者が所有者と異なる場合には、特例対象者であることを証する書類  
⇒ 「戸籍謄本(写)」、「被災住宅用地の土地の登記簿謄本(写)」、「法人の登記簿謄本(写)」等

## 申告書の提出期限及び提出先

代替土地を取得した年の翌年の1月31日までに市原市役所固定資産税課へ提出してください。

※ 必要に応じて被災住宅用地が所在する市町村へ問い合わせをさせていただく場合があります。